

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	91.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.8%
全ての職員	77.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	69.6%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	99.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	91.7%
31～35年	93.4%
26～30年	93.2%
21～25年	90.7%
16～20年	90.3%
11～15年	84.4%
6～10年	91.5%
1～5年	79.2%

【説明欄】

フルタイムでない職員は、週の勤務時間に応じた人数（週の勤務時間/38：45により算出した率を乗じた人数）としている。
退職月の翌月の、実績手当のみの支給者について、人数を0人として算定している。
任期の定めのない常勤職員以外の職員について、給与水準の高い特定任期付職員が含まれていることから、相対的に男女の給与の差異が大きくなる。
本庁課長相当職について、男性職員に給与水準の高い医師が多く含まれるため、特に差異が大きくなっている。
勤続年数1～5年及び11～15年の男性職員に、給与水準の高い医師が含まれていることから、相対的に男女の給与の差異が大きくなる。